

<さいたま“Welcome ドリンク”サイト「たまのみ」サービス広告掲載約款>

掲載店舗様（以下「甲」という）は、以下の規定に同意し、株式会社つなぐ（以下「乙」という）に対し、乙の運営する「さいたま“Welcome ドリンク”サイト『たまのみ』」上に、WEBフォームによる広告掲載申込（以下「本申込」という）にて広告掲載の申し込みを行うものとする。

なお、乙が甲から本申込を受領した時点で甲乙間の「たまのみ」への掲載に係る規約（以下「本規約」という）は有効に発生したものとみなす。

1. 甲は、本規約の効力の発生以降、乙の書面による事前承諾を得ることなく本規約を解約することはできないものとする。
2. 甲は、乙の定めるプライバシーポリシー、広告掲載基準、その他広告掲載に係る一切の規定（以下「乙規定」という）並びに関連法令その他の指針（以下「法令等」という）に抵触する内容の掲載は行わないことを誓約する。
3. 乙は、甲が以下のいずれかに該当すると判断した場合、甲に対し何等債務不履行責任を負うことなくまた予告なく直ちに当該広告掲載を中止することができる。
  - ①掲載原稿もしくは掲載店舗サイトが乙規定又は法令等に違反するおそれがある場合。
  - ②甲の資産、信用状態が悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合。
  - ③甲が掲載内容の変更・停止等を希望し、乙がこれを了承した場合。
  - ④甲が本サービスにおいて掲載されたサービスを提示した利用者に対し、当該サービスを正当な理由なく提供しなかった場合、乙は何らの催告を要することなく、直ちに本規約を解除することができるものとする。
4. 掲載期間は、掲載開始日から1年間とする。

5. 本規約期間満了日の1ヶ月前までに、委託者及び受託者のいずれからも何ら申し出のないときは、本規約と同一の条件でさらに1年間更新するものとし、以後同様とする。
6. 甲は、本サービスの利用に際し、自らが現在、反社会的勢力に該当しないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。  
また、甲は、自らまたは第三者を利用して、次に掲げる行為をしてはなりません。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて当社の信用を毀損し、当社の業を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
- 乙は、甲が前各項に違反した場合またはそのおそれがあると判断した場合は、甲に対し何ら債務不履行責任を負うことなく本規約を速やかに解除することができる。
7. 規約乙は、甲に対する事前の通知又は同意なく、乙の裁量により乙規定をいつでも変更することができる。甲は当該変更内容に何ら異議を唱えることなく同意する。
8. 甲は、本規約の実行及びその過程により知り得た乙の営業上、業務上、財務上等一切の情報を第三者に開示又は漏洩してはならない。
9. 甲の責により掲載が中止または取消となった場合、乙は当該掲載に要した実費その他の損害を甲に請求できるものとする。
10. 乙は、掲載内容が乙の掲載基準に適合しないと判断した場合、甲に対し修正を求め、又は掲載を拒否することができる。
11. 地震・火災・停電・天災地変その他不可抗力により本サービスの提供が不可能となった場合、乙は当該中止に関し一切の責任を負わないものとする。
12. 本規約に関し当事者間に紛争が生じたときは、さいたま地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

2025年9月8日制定

株式会社つなぐ